

栃木県会計年度任用職員（業務支援員）募集要項

栃木県保健福祉部保健環境センターでは、会計年度任用職員（業務支援員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県保健福祉部 保健環境センター 宇都宮市下岡本町2145-13	○公共用水域（河川水、湖沼水）、工場・事業場排水等の水質検査の補助に係る以下の業務 ・検査の準備、検査器具の洗浄 ・パソコンによる文書作成 ・文書の数字等の確認・検算 ・環境整備（整理整頓、簡単な清掃・点検等） ・その他、担当職員が指示する事務補助

2 勤務条件

- （１）任 期 令和８（２０２６）年１０月１日から令和９（２０２７）年３月３１日まで
※ 採用後、１か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、１か月の勤務日数が１５日に満たない場合には、１５日に達するまで延長します。
- （２）勤務時間 月曜日から金曜日（週３０時間）
午前９時００分から午後４時００分まで
※１ 勤務時間については、御相談に応じます。
※２ 午後０時から午後１時までは休憩時間です。
※３ 原則、時間外勤務はありません。
- （３）休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、１２月２９日から翌年１月３日までの日
- （４）報 酬
① 月 額 １５５，０７０円（令和８（２０２６）年４月１日）
② 地域手当 ６，２０２円 当方の規程により毎月支給
③ 通勤手当 当方の規程により、通勤手当を支給
④ 期末・勤勉手当 当方の規程により、一定条件を満たした場合、期末・勤勉手当を支給（年２回：６月及び１２月）
なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。
- （５）有給休暇 当方規定により有給・無給休暇を付与
- （６）社会保険 雇用保険、共済組合（短期給付）、厚生年金保険に加入します。
なお、災害補償については、「労働者災害補償保険法」又は「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」によります。
- （７）服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

3 募集対象

次の（１）から（３）の全てを満たす人

- （１）地方公務員法第１６条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （２）パソコン操作（ワード、エクセル、メールソフト等）が可能な人
- （３）積極的に業務に取り組む意欲がある人

4 受付期間

随 時

※ 応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。
面接の日時については、応募された方に御連絡いたします。

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

随 時

- （１）公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）の紹介状（ハローワークにて申込みをされた方のみ）
 - （２）履歴書（写真付）
 - ※ 履歴書は市販のもので結構です。
 - ※ 自筆で必要事項を記入してください。
- ※ 持参の場合には、平日の８：３０～１６：３０の間にお越しください。
※ 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。
※ 提出された書類は返却しません。
なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○応募書類の送付・提出先

〒３２９－１１９６ 栃木県宇都宮市下岡本町２１４５－１３
栃木県保健福祉部保健環境センター 総務部

7 結果の発表

選考結果については、面接後１週間以内に御連絡いたします。

栃木県保健環境センター案内図



公共交通機関の場合

- ・JR 宇都宮線
岡本駅西口から徒歩 約 10 分
- ・JR 宇都宮線
宇都宮駅からタクシー 15 分
- ・東武鉄道宇都宮線
東武宇都宮駅からタクシー 20 分
- ・関東バス
保健環境センター前から徒歩 1 分（JR 宇都宮駅東口発（上野団地経由）岡本駅西口行き）

問い合わせ先

栃木県 保健福祉部 保健環境センター 総務部

電話 028-673-9070